

令和2年度事業報告

長崎水先区水先人会

令和2年度は、本会の目的及び水先法の目的に鑑み、会員の品位を保持し、水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、合同事務所の運営、水先人養成並びに会員の指導、連絡及び監督に関する事業を実施した。

1. 重点事項

令和2年度は、利用者の信頼に応え得る水先業務の遂行に資すると共に、乗下船安全及び航行安全に資するため、必要な調査及び資料の整備を実施し、安全の確保・向上に関する検討を重点事業として推進した。

2. 各事業

令和2年度は、次の具体的事業を行った。

(1) 適正化事業

- ・会員による水先業務の適正な運営に関する指導及び監督
- ・会員の技術向上及び健康検査など品質管理に関する事業の推進
- ・品質向上に関する各委員会における検討の実施
- ・ユーザー対応窓口の運営による利用者意見の聴取
- ・公益法人会計基準に基づく経理処理体制の整備
- ・公開を要する情報の整備及び公開
- ・日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる事業への協力

(2) 水先業務の円滑な遂行のための事業

- ・本年度において水先区水先人が実施した96隻の水先業務に係る次の事業
 - －水先業務の引受けに関する事務の実施
 - －会員のための料金收受事務の実施
 - －水先の円滑な業務実施のための支援業務
- ・水先人会の運営整備に関する事業
 - －合同事務所の事務体制の整備
 - －連絡体制の整備及び確認

(3) 水先人養成関連事業

- ・水先人希望者の減少に対する対応策等の検討

(4) 会員の指導・連絡

- ・水先人の訓練等
 - －水先人会における乗下船安全訓練の実施

(5) 水先人会の会務関係事業

次のとおり、水先人会の運営促進のために会議等を開催し、また、航行安全に関する関係者との協力関係整備のため会合等に出席した。（※印は部外会議）

- ・水先人会運営のための会議 3回
- 通常総会（2）、業務運営協議会

・水先区の関係者との会合 11回 ※

地方港湾審議会、長崎港水際・防災対策連絡会議、長崎港湾漁港事務所との打合せ
(3)、新型コロナウイルス感染防止講習会、西海防長崎港大型客船夜間入港等に
伴う航行安全対策調査専門委員会(4)、西海防大型客船操船シュミレーション

・日本水先人会連合会の会議 5回 ※

通常総会(2)、新人研修1名参加、安全研修1名参加
九州地区水先業務連絡協議会

・九州地区水先人会連合会の会議 1回 ※

(6) 日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる
事業への協力事業

(7) その他

- ・公認会計士による監査
- ・本会定年延長(満75歳まで)
- ・水先人1名の舞鶴水先区の免許取得

以上